

110番通報の正しい利用

～緊急を要する事件・事故は110番～

「110番」は、皆さんが事件や事故の被害にあったとき、または目撃した場合などに、直ちに警察官を現場に急行させ、犯人の検挙や事件・事故の処理などを行うための「緊急通報用電話」です。

しかし、110番通報の約3分の1は、緊急を要しない相談・照会などが占めています。「緊急を要する110番通報」がつながりにくくなって対応が遅れるおそれもありますので、問い合わせ・要望・相談については、各種相談電話または最寄りの警察署、交番・駐在所へお問合せください。

- | | |
|----------------------------------|-----------------|
| ◆運転免許更新手続などは運転免許センター | 022-373-3601 |
| ◆高齢や病気などによる運転の相談
(安全運転相談ダイヤル) | #8080 |
| ◆警察に関する相談・要望・意見は警察相談電話 | #9110(プッシュ回線) |
| | または022-266-9110 |
| ◆性犯罪被害に関する相談 | #8103 |

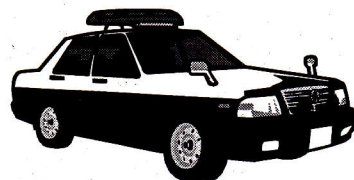
この他、各種相談電話番号については、県警ホームページをご覧ください。

110番の正しい利用について、皆様のご協力をお願いします。

※災害などによる救助要請は110番をご利用ください。

110番通報のポイント

- いつ(時間)
- どこで(目標となる建物もしくは住所など)
- だれが(本人、家族、友人など)
- 何があったか(どろぼう、交通事故など)
- どうなっているのか(現在の状況)



※ 110番受付担当者が質問します。

事件・事故の発生場所の住所や目標となる建物などを詳しく、落ち着いてお答えください。